



広報

まっかり

2023

10

No.666

敬老会でご長寿をお祝い
～いつまでもお元気で

10月号の主な内容

真狩村のきらりびと
環境衛生係からのお知らせ
社の森ふれあいタウン分譲開始
地域活性化起業人に聞きました



笑顔でつなぐ
うるおいあふれる村
まっかり



ゆり姉さん

- 発行／北海道虻田郡真狩村
〒048-1631
北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地
TEL 0136-45-2121(代) FAX 0136-45-3162
<https://www.vill.makkari.lg.jp>
- 編集／企画情報課企画情報係
- 令和5年10月10日発行



楽しく 元気に 活動中



真狩村のきらりびと

花ユリ栽培 35年



かずひと

大西ゆり園 大西一仁さん

不定期連載「真狩村のきらりびと」今回は、花ユリ栽培に取り組む大西一仁さんをご紹介します。

7月下旬、見晴地区で農業を営む大西さんの作業所を訪れると、外国人技能実習生を含む従業員の方と花ユリの出荷作業に追われていました。大西ゆり園は一仁さんで6代目、35年前に父である明さんが酪農から農業へ転換した際に、すでに切り花を栽培していた近所の石村壽章さん（故人）にアドバイスを受けながら花ユリ栽培に挑戦したのが始まりです。今や年に40種、約35万本を出荷し、農業売上の3分の1を花ユリが占めます。花ユリの収穫は午前6時頃から始めます。まず出荷するのは去年植えた球根。そのあと今年6月に8ステージに分けて植えたものを順に収穫していきます。ほ場には寒冷紗をかけたハウスが並び、簡易的に組立て・解体ができるため、年ごとに畑を移動でき、他の農作物の作付にも影響がありません。かつて花ユリといえは、白い大輪の「カサブランカ」を思い浮かべました。しかし現在は球根さえ作られなくなり、色のあ



る花ユリがトレンドとなりました。大西さんは真狩村の寒暖の差を生かし「エマニー」「マロン」などピンクを主力に栽培しています。今年のように暑い日が続くと綺麗に色がのらず、管理が大変ですが「大事なのは水と肥培管理だね、回数とタイミング。」長年の経験が花ユリの生育を支えています。「うちがやめたら花き市場から色のついたユリがなくなるよ」と胸を張ります。

真狩村ではもともと花ユリの球根栽培が盛んでしたが、貿易の自由化が進むと海外との競争に勝てず、徐々に切り花へ移行します。時代の流れとともに花



き栽培は減少し、現在花ユリを栽培する農家は大西さんを含む2軒のみとなりました。近年は価格の低迷に加え人件費、種の高騰で厳しい状況が続きますが、「親父が今でも畑に出ているから何とかやれている。」そして「食用ゆり根栽培の技術があつて今の花ユリがある。何十年もかけて改良してきた先人たちのおかげ」と感謝を忘れません。花ユリは平成27年に村の花に指定され、生産量日本一を誇る食用ゆり根とともに、村を代表する作物です。来年も大西ゆり園の鮮やかな花ユリが全国を彩りますよう、益々のご活躍を期待しています。

環境衛生係からお知らせ

粗大ごみの冬季受入れ休止について
※ごみを処分場へ自己搬入している方へ



村のごみ処分場では、12月から年明け2月末までの間、「粗大ごみ」の受入れを休止させていただきます。

粗大ごみを出そうと考えている方は、11月中に搬入してください。

年明けは3月から受入れを再開します。

ご不便をおかけしますが、よろしく願います。

詳しくは、村ホームページをご覧ください。



10月は3R推進月間です



10月はリデュース・リユース・リサイクル推進月間（3R推進月間）です。

国民および事業者に対し、廃棄物等の発生抑制（Reduce）、再利用（Reuse）、再生利用（Recycle）に関する理解と協力を求めるとともに、循環型社会の形成に向けた様々な取組が行われます。

環境省では、ライフサイクル全体での資源循環を図るために、「選ぼう！3Rキャンペーン」を実施しています。

この取組は、消費者が買物を通じて身近な3Rに触れてもらう取組です。3Rや資源の大切さを認識し、日ごろの行動へ結び付けましょう。



針や刃物などの適切な捨て方について



びんに針やカミソリなどを入れ出している事例がありました。大変危険なのでやめてください。

一般家庭から出る針や刃物は「燃やせないごみ」ですが、そのまま捨てしまうと、袋を突き破ったり、収集・選別作業中に怪我をする恐れがありますので、十分な配慮が必要です。

新聞紙や段ボール紙などで、先端部が飛び出さないようしっかり包んで梱包し、ガムテープなどを貼って「鋭利物入り」とマジックで書くなどし、危険物だと分かるようにしてください。

お問合せ

企画情報課環境衛生係 ☎ 0136-45-3613



社の森ふれあいタウン 分譲開始



村内への移住・定住促進を図るため、村字社の村有地を民間事業者は無償譲渡し、住宅分譲地として整備を進めていましたがこのほど造成工事が完了し、販売が開始されました。

戸建て住宅用に譲渡先の倶知安町・瀬尾建設工業が13区画(1区画560～685㎡)を整備、1㎡当たりの単価は約1万～1万1700円で、住宅の建設は同社が行う条件付きとなります。

販売等、詳細については同社(☎0136-22-1597)へお問い合わせください。

お問合せ

企画情報課企画情報係 ☎0136-45-3613



細川たかし後援会真狩支部令和5年度通常総会が開催されました

8月17日、交流プラザにおいて郷土の誇りである細川たかしさんの後援会真狩支部(支部長・岩原清一真狩村長)の通常総会が開催されました。

総会では令和4年度の事業及び決算の報告、令和5年度の事業計画・事業予算の承認がなされました。本年度も全村民が一丸となった支援活動の継続および充実を図ります。

また、本年度は下記のとおり役員を選任がありました。

【役員を選任】

副支部長 佐伯 秀範(村議会議員)

事務局次長 古屋 薫(JAようてい真狩支所長)



「みんなでチェック!最低賃金」

北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者(会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人)及びその使用者に適用される北海道の最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 **960** 円

効力発生年月日 **令和5年10月1日**

○最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。

○最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

○特定の産業(「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」)で働く方には北海道の特定(産業別)最低賃金が適用されます。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署(支署)



地域活性化起業人に聞きました

4月に地域活性化起業人として、真狩村役場に着任し活動されている DMM.COM の橋本友孝さん。着任から半年が経ち、いま取り組んでいること、真狩村の可能性などについてお話を伺いました。

※地域活性化起業人…三大都市圏に所在する民間企業等の社員を受け入れ、その知見やノウハウを生かし、地域独自の魅力や価値の向上などにつながる業務に従事し、地方自治体と企業が協力して地方圏へのひとの流れを創り出すことを目指す総務省の制度



Q: 着任から半年、勤務形態と真狩村の印象を教えてください。

橋 毎月2週間ずつ真狩村役場で勤務しています。分厚いダウンジャケットを着て通勤したのも、夏は室内の温度が33℃に達し、暑さのあまり午前中に500mlのペットボトルを4本飲んだのも初めての経験でした。過去に1度、真狩村を訪れていて、メイン通りがまっすぐ羊蹄山に伸びる風景に、目には見えない「パワー」を感じたのを覚えており、土地本来の魅力がしっかり残っている印象があります。

Q: なぜ地域活性化起業人になろうと思ったのですか。

橋 DMMに入社する前、5年間ほど道東の中標津町に移住していました。それまで夫婦ともに都心の真ん中の大企業で深夜までバリバリ働く生活をしていましたが、第一子が生まれたタイミングで、しっかりと子育てに向き合う生活を送りたいと大自然が広がる町で、最高に豊かな時間を過ごすことができました。娘の教育の事情等で東京に戻りましたが、素晴らしい時間を過ごさせてもらった北海道に何か貢献できることは無いかと思っている中でこの制度を知り、迷いなく手を挙げました。

Q: 役場内の印象はどうか。

橋 公的な機関で仕事をするのは初めてですが、日々地域の方の「住みやすさ」のために仕事をされているからか、いつもにこやかで優しい方が多い印象で居心地よく過ごしています。派遣されている「企画情報課」内での仕事が多く、ほかの課の方々とまだきちんと関わっていないのですが、現在取り組んでいることが順調に進めば幅広い課の方とご一緒できると思いますので、しっかりと今の仕事を進めていきます。

Q: いま取り組まれていることを教えてください。

橋 ①役場内の業務効率化→役場内業務フローの見える化、課題抽出と改善提案（DX化の提案）、DX 施策推進
②村の魅力化→プロモーション施策の検討・提案、上記施策の推進

Q: 今後の抱負や真狩村の可能性について想いを聞かせてください。

橋 「真狩に住みたい」人を増やすには「新しいことに取り組む魅力的な村」としてもらえることが重要で、そんな村に近づくことができるよう、微力ながら全力で取り組んでいきたいと思っています。

「確かな未来」が会社を変える。

中退共 CHU-TAI-KYO **で退職金。**

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

- ① 国の制度だから安全・安心！
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理！
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク！
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 **検索**

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211



君の椅子プロジェクト



「生まれてくれてありがとう 君の居場所はこちらにあるからね」という想いを伝えるため、令和4年度から真狩村の新生児に「君の椅子」を贈る事業を行っています。

誕生後に制作を開始する名前入りの椅子は、これまで20組の親子にお贈りしました。椅子を受け取った佐藤さんは、「椅子と一緒に子どもに寄り添い、これからの成長を見守っていきます。」と笑顔で話していました。

健やかな成長を、心よりお祈りしています。



7月11日生まれ 長尾 さくた 咲汰ちゃん



7月1日生まれ 佐藤 りゅうせい 隆晟ちゃん

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます

不動産登記簿を見ても土地・建物の所有者が直ちに判明しない、または判明しても連絡がつかない「所有者不明土地」の発生を予防するための法律が間もなくスタートします。

令和6年4月1日から、相続等により不動産の取得を知ってから3年以内に登記の申請をすることが義務となります。また、正当な理由なく義務に違反した場合は、10万円以下の過料が科される可能性があります。

今のうちから相続した土地・建物の相続登記をしましょう。

不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」



★ポイント

令和6年4月1日より前の相続でも、未登記であれば義務化の対象となります。

この場合は、法律の施行日から3年以内（令和9年3月31日まで）に登記をする必要があります。

★制度に関する詳細は、 で検索してください。

★個別の事案に対するご相談は、札幌司法書士会の「相続登記相談センター」 ☎ 011 - 211 - 6665
（平日 12時～15時）にお問い合わせください。

★相続登記の申請手続きに関するご案内（ハンドブック）はこちら →



まっかりカーボンニュートラル通信

vol.19



～エネルギーミックスってなあに？

9月14日、まっかり温泉に『ほくでん エネルギーキャラバン』がやってきました。会場には、電気を作る大変さや、電気の使用量をゲーム感覚でわかる体験コーナーがあり、子どもはもちろん大人も楽しめる仕掛けになっていました。

パネル展示のコーナーでは、現在の電力問題がわかりやすく紹介されていました。



近年の日本は、2011年福島第一原発の事故を受け、原子力発電所の発電量が急減し化石燃料への依存度が高くなっています。そこで政策のひとつとして打ち出されたのが、“エネルギーミックス”電源種の多様化です。特定の発電方法にのみ頼ってしまうと、何らかの理由でその方法が使えなくなった場合に、電気の供給が止まってしまう可能性があります。そのため、リスク低減策として「1つの発電方法に頼らず、さまざまな方法で電源を構成すること」が不可欠です。国としてカーボンニュートルという大きな目標に向けエネルギーミックスへ取組む中、真狩村においても災害時に電気が途絶することのない環境整備としてのエネルギーミックスの取組が必要かもしれません。



10月16日（月）～22日（日）は「行政相談週間です」

■このような相談はありませんか？

- 道路がデコボコになっていて通行に支障がある
- 道路の案内標識が分かりにくい
- 登記や年金について聞きたいことがある

■行政相談委員は、あなたと行政を結ぶパイプ役です

- 「特設行政相談所」開設のお知らせ
行政相談委員が、住民の皆さまからの行政に対する苦情やご意見・ご要望等をお聞きします。
相談は無料で、秘密は厳守します。

開設日時：10月20日（金）10時から12時まで

開設場所：保健福祉センター

- 相談は、上記日程以外でも随時受け付けています。役所の仕事について困っていること、ご意見・ご要望がありましたら、お気軽に行政相談委員にご相談ください。

行政相談委員 遠藤 美也子さん（住所：真狩村字真狩44番地37 ☎0136-45-2764）

■総務省相談センターきくみみ函館でも相談を受け付けています。「行政苦情110番」（☎0570-090110）



9 / 7 防災給食



給食センターでは、万が一の災害時に対応できるよう、備蓄食を1人2食ずつストックし、毎年、賞味期限の近いものを防災給食として提供しています。

今年は救給コーンポタージュ、1年生は災害時を想定し、袋から直接食べ「おいしい」と感想を述べていました。副菜も備蓄品を想定した切り干し大根やツナ缶など長期保存できる食材が使われていました。



9 / 15 香風庵に星空ドーム



社地区のデイケア施設「香風庵」に隣接する「空の庭」にドーム型の遊具が設置されました。庭を管理する、認定 NPO 法人 CoCoMaKa（千葉佳代代表）が、日本郵便「年賀寄付金配分事業」の助成を受けたもので、真狩郵便局の徳田基局長らが出席し、贈呈式が行われました。直径 3.8 ㍎のドームは透明で、天井からは星空も望めます。千葉代表は「子どもから高齢者まで、新たな出会いの場になれば」と話していました。



9 / 22 いのちの授業

なみうち助産院の浪内淳子院長、山崎看護師を講師に迎え、真狩高校で全校生徒を対象とした「いのちの授業」が行われました。

スライドショーや骨盤の模型等で男女の体の仕組みを説明し、浪内院長お手製のぬいぐるみを用いて妊婦体験を行う場面も。最後は、全生徒が乳児の人形を使って正しい抱っこの仕方を体験。「いのち」の大切さに触れられた、充実した授業となりました。



9 / 24 絵本作家そらさん



絵本作家そらさんの読み聞かせ会（実行委主催）が公民館で開催され、村内外から親子連れなど約 80 名が参加しました。

映像と音楽にのせての読み聞かせは、そらさんがキャラクターごとに声を演じ分け、映画を見ているようでした。手遊びも交え、子どもから大人まで楽しいひと時を過ごしました。



9 / 25 小学5年生が稲刈り体験



真狩小の5年生が、川崎地区の久本優さんの田んぼで稲刈りを行いました。5月にみんなで植えた稲はたわわに実り、子どもたちは鎌を上手に使って順に刈っていきます。初めて稲刈りをする子は「刈るのも紐で束ねるのも難しい」と話していましたが、3月に閉校した御保内小で経験済みの子たちは慣れたもの。どんどん刈っていき、頼もしい活躍でした。



9 / 29 敬老会を賑やかに開催

公民館にて敬老会が開催され、村内の数え75歳以上の方456名のうち、121名が参加しました。

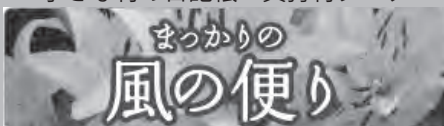
はじめに100歳を迎えた久保田正之さん（字富里）へ内閣総理大臣から長寿のお祝い状と記念の銀杯が贈呈され、久保田さんは笑顔で受け取っていました。

続いて喜寿・米寿を迎えた方にお祝い金を贈呈したあと、今年は4年ぶりに祝宴が復活。土井文子さんは「こういう機会じゃないとお洒落できないから楽しい。」とにっこり。テーブルには、ちらし寿司など食事のほか、お酒も並び久々の再会に杯を重ねる姿が見られ、老人クラブ真鶴会のみなさんによるカラオケ、舞踊も披露され、会場は大変盛り上がりしました。カラオケを歌った大井幸一さんは「緊張したけど練習した甲斐があった。」と話していました。

みなさん、いつまでもお元気でいてください。また来年の敬老会でお会いしましょう。



村の話題を毎日お伝えます！
小さな村の日記帳・真狩村ブログ



真狩村ホームページ
(<https://www.vill.makari.lg.jp/>)
から、クリックして
ご覧ください。

防災無線の放送内容など暮らしの情報
真狩村 Facebook ページ



3年ぶりに開催！「第72回真狩村総合文化祭」

3年ぶりに「真狩村総合文化祭」を開催します。コロナ禍で制限の多い期間にも活動を続けてきたサークルや個人のみなさんの成果をぜひご覧ください。サークルの体験コーナーやお茶会などの催し、焼きそばやコーヒの販売もあります。

日時：10月29日（日）
午前9時～午後5時（1日間）
場所：真狩村公民館



お問い合わせは教育委員会へ
TEL45-3336, FAX45-3338

「真狩村読書推進月間 2023」を開催します

「読書まつり」の季節が近づいてきました。公民館で本に関する様々なイベントが開催されますので、ぜひご来場ください。

- 月間特別展示 11月2日（木）～12月3日（日）
- 子ども映画上映会 11月2日（木）午後6時30分～入場無料
上映作品「LEGOムービー」
- 読書まつり 11月30日（木）午後2時30分～午後4時30分



【主催】真狩村子どもたちの読書活動推進委員会

公民館図書室だより



- 開館 火～金曜日
午前9時～午後9時
土・日・祝日
午前9時30分～午後6時
- 貸出 1人10冊、14日間

図書室の新しい本

◆◆◆ 文芸 ◆◆◆

- 「この夏の星を見る」 辻村 深月
- 「青瓜不動 - 三島屋変調百物語九之続」 宮部みゆき
- 「終末のARIA」 辻寛之
- 「たわごとレジデンス」 原 宏一
- 「百年の子」 古内 一絵
- 「十戒」 夕木 春央
- 「レーエンデ国物語 月と太陽」 多崎 礼

◇◆◇ 絵本・児童書 ◇◆◇

- 「アニマルバスとほしまつり」
あさのますみ / こてらしほ
- 「くらやみヤミー」 イ・ヨンリム / たかはしまさこ
- 「どうぶつなきまねいちにのさん」 にへいたもつ / わたなべさとこ
- 「かつばまきください！！」 まつながもえ
- 「ぐるぐるライオン」 さくら せかい
- 「意味が分かると怖い謎解き 祝いの歌」 藤白 圭
- 「呼んではいけない」 桐谷 直 / 藤白 圭

◆◆◆ その他 ◆◆◆

- 「大谷翔平 - 二刀流メジャーリーガー誕生の軌跡 - 」
パリス・ジェイ【著】 / 関 麻衣子【訳】
- 「レンチン薬膳ごはん」 齋藤 菜々子
- 「macaroni が教える失敗しないお菓子作りの基本」
macaroni / えも
- 「竜ちゃんのばかやろう」 上島 光
- 「本棚には裏がある」 酒井 順子

おすすめの本

「青瓜不動」

宮部みゆき

江戸は、神田の袋物屋の三島屋で語られる「三島屋変調百物語」シリーズの9作目。

語り手は、語って思い出の荷を下ろし、聞き手の三島屋次男坊の富次郎が受け取った荷を墨絵にして文箱に封じていく。

表題作の「青瓜不動」をはじめ、収められている4編には、人の業や人情の機微、切なさが描かれています。特に4作目の「針雨の里」は、不思議で切ないお話で「針雨」の真実に驚きました。

怖さと切なさと不思議な怪談を楽しめる一冊です。





冬の健康診断 申込受付中です

12月14日(木)・15日(金)に『セット健診』を実施します。保健福祉センターで血液検査等を実施する特定健診や各種がん検診を受けることができます。自覚症状がなくても病気が進行していることがあります。ご自身の健康状態をチェックするため、この機会をご活用ください。※ 詳細は広報折込をご確認ください。

▼以下の方は無料で受けられる検査があります

- ・昭和37・42・47・52・57年度生まれの方
▷大腸がん検診
- ・昭和27・32・37・42・47・52・57年度生まれの方
▷肝炎ウイルス検査(以前に助成を受けた方は除く)
- ・昭和37～53年度生まれの男性
▷風しん抗体検査(検査済の方は除く)

* 2月に実施していたJA巡回ドックはありませんのでご注意ください



新型コロナワクチン接種が始まりました(9/21～12/28の予定)

接種を希望される方は、住民課保健係にお申し込みください。
(5～8月に接種を受けた方には、個別にご案内を送付します)

お問合せ

住民課保健係 ☎0136-45-3612

発信★子育て支援情報

真狩村地域子育て支援センター「ゆうゆう」
.....
月～金曜日(年末年始、祝日を除く)
・あそびのひろば 午前10時～午後4時
・子育て相談 午前8時45分～午後5時30分
☎0136-45-2181 FAX 0136-45-3528
e-mail sien_yuyu@vill.makkari.lg.jp

子育て支援センターゆうゆうの様子

親子水入らずであそびのひろばを楽しんでいました。
ご家族もどろんどろん遊びに来て下さい！



● 今後の予定 ●

- 10月12日(木) 10時～
劇団バク公演「うさぎとかめ」
- 10月18日(水) 10時～保育所やきいも会に参加
- 11月1日(水) 10時～足育講座



子育て支援センターゆうゆうの
LINE 公式アカウント
お友達登録をお願いします♪

後期高齢者医療保険料 第3期納期のお知らせ

令和5年10月31日(火)までに納めてください

※次の事項にご留意ください。

- ①一般の窓口納付の方は、納税通知書を持参のうえ、役場出納室または納税通知書に記載されている金融機関で納付してください。
- ②口座振替の方は、振替日(10月31日)の前日までに残高の確認をお願いします。

③年金特徴(年金からの天引き)の方は、納付の手続きはありません。

※納付には、口座振替が便利です。役場または次の金融機関で手続きが可能です。

- ・北海道信用金庫真狩支店
- ・ようてい農業協同組合真狩支所
- ・ゆうちょ銀行(各店)



消防署だより ~秋の火災予防運動実施

10月15日(日)から31日(火)までの17日間、全道一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。空気が乾燥しやすいこの季節は火災が多く発生します。また、気温の低下に伴いストーブ等の暖房器具の使用が増えるため、火の取り扱いに十分注意してください。

火災予防運動期間中は各家庭に査察に伺うことがあります。火災予防に関してどんなことでもお聞きください。一人一人が意識して火災発生ゼロを心がけましょう。

◆防火標語◆ 「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

お問合せ

真狩支署予防係 ☎ 0136-45-2319



自衛官を募集します



募集種目	受験資格		受付期間	試験期日
自衛官候補生 (第4回)	男子	採用予定月の 1日現在、 18歳以上 33歳未満の者	10月13日～11月9日	11月19日・20日
	女子			
自衛官候補生 (第5回)	男子		11月10～12月8日	12月16日・17日
	女子			
高等工科学校生徒	令和6年4月1日 現在15歳以上 17歳未満の男子		10月1日 ～令和6年1月5日	1次試験 令和6年1月13日・14日 2次試験 1月13日・14日

お問合せ

倶知安地域事務所 ☎ 0136-23-3540

お知らせ

詳しくは関係機関に
お問い合わせください

10月は「土地月間」です

土地は、貴重な資源であり、私たちの生活や企業活動にとっても不可欠な基盤です。

国土交通省では、毎年10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と定め、土地に関する基本理念の普及・啓発活動の充実を図っており、国と地方公共団体さらには関係団体等が主体となって、全国的な普及・啓発活動を展開することとしています。

豊かで安心できる住みよい社会を築いていくために、皆さんもぜひ一度、土地の利用管理について考えてみませんか。

国土交通省土地・建設産業局総務課
☎03・5253・8111

個別的労使紛争

あっせん制度のご案内

解雇や賃金未払、ハラスメントなどの労働問題で悩んで

いませんか？

北海道労働委員会では、労働問題に詳しい経験豊かな「あっせん員」が、当事者双方からお話をうかがい、問題点を整理した上で助言等を行い歩み寄りによる解決を図る「あっせん」を行っております。ご利用は無料で、迅速な解決を目指します。

詳しくは「北海道労働委員会個別あっせん」とWebで検索していただくか、次までお問い合わせください。

北海道労働委員会
☎011・204・5667

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせ

法務局では、女性の人権についての専用相談電話「女性の人権ホットライン」を設置しています。夫やパートナーからの暴力、ストーカーなど女性の人権に関する悩みをご相談ください。

また、11月15日から21日まで

では「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」です。期間中は平日の受付時間を延長し、土日も対応します。

【女性の人権ホットライン】

☎0570・070・810
(全国共通ナビダイヤル)

◆受付時間

平日午前8時30分～午後5時15分

◆強化週間中の受付時間

11月15～17・20・21日

午前8時30分～午後7時

11月18・19日

午前10時～午後5時

札幌法務局人権擁護部
☎011・709・2311



人権イメージキャラクター
人KENまもる君



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

10月は『不正軽油防止強化月間』

「不正軽油」とは、軽油に灯油や重油など混ぜた「混和軽油」や軽油以外の石油製品を混ぜ合わせた「製造軽油」などをいいます。

不正軽油をトラックなどの燃料用として販売又は使用しますと軽油引取税の脱税行為となります。

また、これらの不正軽油は、排気ガス中のPM（粒子状物質）やNOx（窒素酸化物）を増加させるため、大気

汚染の原因となり、自然環境に悪影響を及ぼします。

北海道では、10月を「不正軽油防止強化月間」とし、不正軽油を「作らない」「売らない」「買わない」「使わない」を合い言葉に、不正軽油撲滅の取組みをします。

不正軽油に関する情報がありましたら次のところまでご連絡ください。

不正軽油110番（通話料無料）
☎0800・8002・110
岡後志総合振興局税務課
☎0136・23・1336

真狩駐在所

こたけさんのつぶやき

大麻情報にご協力を

いつも元気に挨拶してくれる小学4年生の2人。先日、ふと彼らの自転車のカゴに目をやると、火ばさみとレジ袋が入っています。

「これ、どうしたの？」

「ぼくたち、公園のごみ拾いをしているんです！」




なんと、自主的にクリーン活動をしているそう。心がほっこり温くなりました。

まっかり安全隊、元気に活動中！

先日、絵本作家さんの読み聞かせ会が公民館で行われ、『まっかり安全隊』の中学生5人が準備から当日の受付・片付けまで大活躍でした。

倶知安警察署真狩駐在所 ☎45-2110

人の動き

<p>こんにちはよろしく</p> 	<p>いつまでもお幸せに</p> 	<p>ご冥福をお祈りします</p> <p>光 藤本 キミ子 9/19(97歳)</p> <p>真 狩 鶴岡 弘志 9/23(83歳)</p> <p>桜 川 板敷 信一 9/27(87歳)</p> 	<p>世帯と人口 (9月30日現在) 前月末比</p> <p>世帯 1,019戸(±0)</p> <p>人口 1,989人(-2)</p> <p>(男) 1,027人(-1)</p> <p>(女) 962人(-1)</p>
--	--	--	---

行政への苦情は行政相談委員へ
 行政とのパイプ役を務めておりますので、行政に対する苦情や要望、困っていることなどがございましたら、お気軽にご相談ください。
 真狩村行政相談委員 遠藤美也子
 真狩村字真狩 44 番地 37 (TEL45-2764)

ご利用ください
ようてい地域消費生活相談窓口
 相談専用電話 0136 - 44 - 1600
 平日 午前8時40分～午後5時15分
 悪徳商法や商品の安全性などのご相談に専門相談員が対応します。お気軽にご相談ください。(従来どおり役場総務課総務係でも相談できます。)

しりべし弁護士相談センター
 後志地域のみなさんの法律相談をお受けします

10月の相談日程
 4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)・31(火)

11月の相談日程
 8日(水)・15日(水)・22日(水)・29日(水)

○事前予約制
 ○予約受付 平日午前10時～午後4時
 ○電話 0135 (62) 8373

ふるさと文芸

八十年生きて初めて見たものは
 笹の花だけ他には何もなく
 大廣キヨノ

この身には昭和の匂いの浸みついて
 令和に添えず老いの終着
 谷口安佐子

道端に狸の死骸横たわる
 伊藤 有一

久々に忍路の街に下り立てば
 迎えてくれる真青な海
 仁司 雅子

おまけして持ってけ泥棒威勢いい
 池田 清美

北国も猛暑の夏が沸騰し
 体中から吹き出づる汗
 筒井 淑子

連休も終わって孫娘が帰っていく
 今日よりいつもの二合の米研ぐ
 気田 シナ

上手に描けたよ



広報まっかりでは、村内の四季や畑の様子など日常を切り取った写真を募集しています。
 【お問合せ・投稿】企画情報課企画情報係
 ☒ kikaku@vill.makkari.lg.jp



広報まっかりは FSC® 認証紙で印刷しています。